

平成28年10月17日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(13時57分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめ」等についてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 ページ印字2ページのところから朗読させていただきます。

産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第2号議案、第11号議案、以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、「移住促進事業費補助金」について、執行部から、市町村が行う「生涯活躍のまち」推進のための構想や計画づくりを支援するものである、との説明がありました。

委員から、市町村が構想を策定するに当たって、ガイドラインとなるものはあるのか、との質疑がありました。

執行部からは、ガイドライン的なものとして、ことし8月に公表した県版CCRC構想があり、市町村がそれぞれの地域の状況や課題を踏まえ、より具体的な構想・計画をつくり込んでいくことを想定している、との答弁がありました。

別の委員から、構想・計画の企画立案に係るマンパワーをどのように捉えているか、との質疑がありました。

執行部からは、まちづくり、コミュニティづくりの構想であり、マンパワーとしては、市町村が中心となって、地元の団体の方などに加わってもらいながら策定することを想定している。専門的なデータ収集や分析が必要な場合には、この補助金を活用して外部に委託するといったことを念頭に置いている、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、「志国高知幕末維新博推進事業費補助金」について、執行部から、同博覧会の開催準備等のため、知事が会長である志国高知幕末維新博推進協議会への補助を行うもので、民法第108条の双方代理に当たることか

ら、同条ただし書きの規定を踏まえ、あらかじめの許諾を得たい、との説明がありました。

委員から、同推進協議会が行う二次交通の充実のうちタクシープランについて、旅行者が高知県に来てからでないと手配をすることができないのか、との質疑がありました。

執行部からは、現段階では高知県に来てからタクシー会社等に手配する利用形態を想定しており、旅行の発地においてもタクシープランの内容をわかってもらえるように情報発信することを考えている、との答弁がありました。

別の委員から、タクシー会社は運転士不足の問題を抱えているが、タクシープランの内容はどのように作り上げるのか、との質疑がありました。

執行部からは、現状の高知県観光コンベンション協会による設定の場合には、同協会がコースを立案し、ハイヤー協会等の協力を得て作り上げている。ハイヤー協会等との連携を強化し、プランの充実とあわせて運転士の確保にも取り組みたい、との答弁がありました。

次に、「観光振興推進事業費」について、執行部から、全国各地のよさこいが連携し、よさこいで東京オリンピック・パラリンピックを応援する機運を盛り上げるためのイベントの開催や、よさこいチームの海外派遣などに係る経費である、との説明がありました。

委員から、よさこい高知を世界にPRするにあたり、南米に移民として行かれた方々が、その応援団になってくれると考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、南米の県人会にアプローチすることを考えており、また、アルゼンチンには、JICAに働きかけてボランティアの方をよさこい演舞の指導で派遣してもらうこととしている。こういった取り組みにより、よさこいを通じたつながりを深めていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、東京オリンピック・パラリンピックでの演舞を目指すよさこいは、正調踊りによるものか、との質疑がありました。

執行部からは、どういう踊りになるかは今後の検討課題だが、まずは国内・海外のチームとのネットワークを構築することに注力したい、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、「都市公園単独事業費」により施工を計画している「春野総合運動公園陸上競技場の芝改修工事」について、執行部から、10月11日の本会議での質疑を踏まえ、これまでの経緯と、2年前の芝張り替え工事の施工業者の瑕疵担保責任を問うのは困難と判断する根拠、当該施工業者から公園指定管理者に支払われた、維持管理の強化に係るかかり増し経費について、説明がありました。

委員から、2年前の工事における床土の入れ替えの部分が十分なものではなかったと考えるが、どのような検討により瑕疵はないと判断したのか、との質疑がありました。

執行部からは、2年前の工事は第1種公認認定を受けるという目的を達成しており、さ

らに、通常の利用であれば支障なく使われていることや、工事終了に当たって実施した試験では定めた目標値を達成しており、複数の弁護士に相談をしたが、欠陥工事とは言えないことから、瑕疵担保責任の追及はできないものと判断した、との答弁がありました。

さらに委員から、工事直後から維持管理用の機械の部品が折れるなどのメンテナンスを重ねなければならないのは異常ではないか、との質疑がありました。

執行部から、今までの芝は十何年も維持管理をしっかりとやってきた結果、よい評判を得たもので、工事終了後、1年目の維持管理は苦勞し、試行錯誤でだんだんと良くなっていくものと考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、当初予算の指定管理料に補助グラウンドの芝の張り替えとして2,600万円の大きな予算が入っているが、説明が不十分ではなかったのか、との質疑がありました。

執行部からは、説明責任を果たす観点から、今後、予算審議等に際しては、予算が大きく増加するものや、戦略的に取り組むものについてはしっかりと説明をする、との答弁がありました。

別の委員から、2年前の工事において、どのような仕様書だったのか、との質疑がありました。

執行部からは、仕様書では床土について固結しないこと、透水性がよいことなどを示したが、全国的な基準値はなく、全国大手の実績のある業者の社内規格値を参考に目標値を設定した、との答弁がありました。

さらに委員から、現状の芝生面は改善すべきと思うが、工事仕様書の内容については、十分研究した上での施工を求める、との要請がありました。

執行部からは、今回提案させていただいている施工方案では、サッカーJ1チームのホームグラウンドの断面と同じ構成としており、さらに砂の選定も含め、ほかのグラウンドも調査する、との答弁がありました。

別の委員から、2年前の工事に係る受注業者の瑕疵はなかったと判断されるが、いかに適切な発注をすべきかという面で、発注者側の情報収集等に問題があったのではないかと、今後の発注の改善を望む、との要請がありました。

執行部からは、トッププロが春季キャンプを行うことの想定など、施設整備に当たっては利用者とその利用環境を捉え、必要となる仕様をしっかりと検討した上で、仕様書・設計書を作成するよう改善したい、との答弁がありました。

委員会としては、これまで報告した点に十分留意して予算執行すべきであると考えております。

次に、「住宅耐震対策事業費」について、執行部から、市町村が行う空き家の実態調査に対して補助する「空き家対策市町村緊急支援事業」を行い、あわせて県においては、それ

らの調査をもとに、移住希望者等が活用できるものとするに当たっての課題等を分析し、市町村にフィードバックするための経費である、との説明がありました。

委員から、活用可能な空き家の所有者が、どうしたら貸してくれるかを研究することが重要であると考えているかどうか、との質疑がありました。

執行部からは、移住希望者等の住まいとして活用するに至った事例などを含めて整理した、空き家対策のガイドラインを策定することとしている。また、今回計画している空き家実態調査においては、外観目視による調査に加え、所有者の意向確認を行うことも含めて支援していく、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

とさでん交通の取り組み状況について、執行部から、同社の平成27年度決算では、当期純利益が1億5,200万円の黒字となった。事業再生計画における単年度黒字化の目標年次を2年前倒しで達成したものであり、売り上げが順調に推移したことと、軽油単価が低かったことが主な要因である、との報告がありました。

委員から、同社の現在の課題は何か、また、その課題にどう取り組んでいるか、との質問がありました。

執行部からは、さまざまな課題があるが、最も大きいのは運転士の人手不足である。バスの運転に必要な大型2種免許の保有者が十分に集まらないため、高卒者を採用し、大型2種免許の取得資格を得た段階で、その取得を費用面で支援するなどして、運転士になってもらうような取り組みなどを行っている、との答弁がありました。

以上で、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ よろしいですか。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

次に、県外調査の取りまとめの件を議題とします。

調査出張報告書案をお手元にお配りしてあります。この内容について協議をお願いいたします。

御意見をどうぞ。

小休といたします。

(小 休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、県外調査出張報告書の協議を終わります。

本日、皆さんからいただいた御意見や提案により、調査報告書を取りまとめることにします。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

(異議なし)

◎西内委員長 異議なしと認めます。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(14時18分閉会)